

平成28年9月27日
大臣官房技術調査課

「快適トイレ」の事例集を取りまとめました！ ～建設現場におけるワーク・ライフ・バランスの推進～

国土交通省では、建設現場を男女ともに働きやすい環境とする取り組みの一環として、男女ともに快適に使用できる仮設トイレを「快適トイレ」と名付け、その「快適トイレ」に求める標準仕様について、平成28年8月4日に公表したところです。

その際、「快適トイレ」の事例について、広く募集していた「快適トイレの事例集」が取りまとめられましたので、公表致します。

「快適トイレ事例集」について

○平成28年8月4日より募集していた「快適トイレ」の事例について、取りまとめましたので公表します。

応募者数 : 30社 68件

○建設現場へ導入する「快適トイレ」については、「快適トイレ」の事例集P2に掲載の「1. トイレに求める機能」及び「2. 付属品として備えるもの」を満足した状態で活用されていれば、本事例集に掲載のないトイレであっても、受発注者における協議により「快適トイレ」として活用を認めます。

○各現場での運用上のルールは、各地方整備局等にお問い合わせ下さい。

【問合せ先】

大臣官房 技術調査課 事業評価・保全企画官 榎谷 ①

コスト評価係長 小林 ②

代表電話 03-5253-8111 [①内線:22353] [②内線:22355]

直通電話 03-5253-8221

F A X 03-5253-1536